

令和7年度富山県会計年度任用職員（業務補助員）募集案内

令和7年8月22日

1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職 名	採用予定人員	職 務 内 容	配属先
業務補助員	1名程度	研究用魚介類の飼育・採卵作業補助および清掃等	富山県農林水産総合技術センター 水産研究所

2 任用期間

令和7年10月1日～令和8年3月31日

3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験・合格発表

(1) 試験の日時等

	試 験 日	試験会場	内 容
面接試験	9月上旬 ※時間、会場は申込者に別途連絡します。	<水産研究所>	主として人柄等についての個別面接

(2) 合格発表

9月中旬に書面または口頭で通知します。

5 勤務条件（予定）

(1) 勤務時間等

- ・ 勤務日 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く）
- ・ 勤務時間 《週4日》9時から16時まで（1日6時間勤務）
《週1日》9時から15時まで（1日5時間勤務）
- ・ 休憩時間 12時から13時まで

※業務の都合により、勤務時間の変更や勤務日を土日祝日に変更する場合があります。

(2) 報酬 時間額 1,127 円

- (3) 諸手当 期末手当（期末手当基礎額に期別支給割合（1.20月）及び在職期間別割合を乗じて得た額）
勤勉手当（勤勉手当基礎額に成績率及び勤務期間別割合を乗じて得た額）
※常勤職員の給与改定を踏まえ、任期中途中で増額改定又は減額改定される場合があります。
※期末・勤勉手当は、欠勤等が多い場合は支給されない場合があります。

- (4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

- (5) 社会保険等 地方職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 対象

(6) 休暇

- ・ 年次有給休暇 採用日から6か月間継続勤務し、所定労働日の8割以上勤務した場合に付与
- ・ 特別休暇等 忌引、夏期休暇等

6 申込手続

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒936-8536 富山市滑川市高塚364 富山県農林水産総合技術センター水産研究所
(TEL 076-475-0036)

(2) 申込方法

次の書類を同封し、封筒に「会計年度任用職員（飼育業務補助員）申込書在中」を朱書きし、受付期間内に富山県農林水産総合技術センター水産研究所に提出してください。

履歴書

1 通

（市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの）

(3) 受付期間

令和7年8月29日（金）まで

- ・ 郵送による申し込みは令和7年8月29日（金）必着とします。また、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。
- ・ 持参される場合の受付時間は、原則午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

7 その他

- (1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。（合格者あてに別途通知します。）
- (3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。